

上北山村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 28年度の 人件費率
29年度	520 人	1,480,616千円	159,657千円	336,028千円	22.7%	20.8%

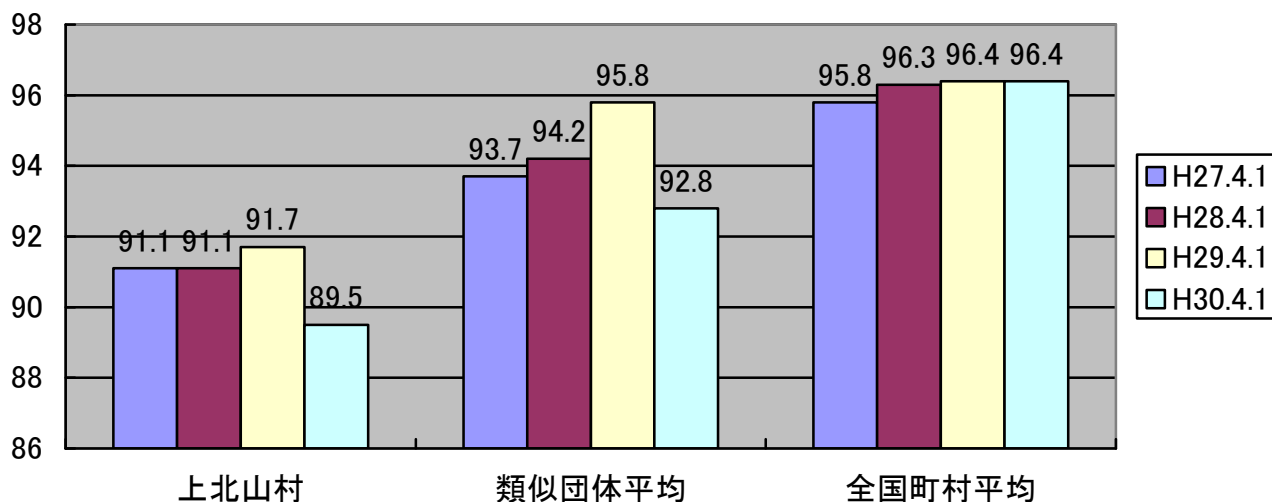
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 37	千円 126,679	千円 21,045	千円 46,898	千円 194,622

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,260	千円 5,470

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較す

るため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 30 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし (地域手当支給地域対象外)

③ その他の見直し内容

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上北山村	41.0 歳	281,849 円	329,306 円	311,134 円
奈良県	42.8 歳	322,388 円	415,234 円	370,861 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.2 歳	292,303 円	336,451 円	318,919 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
上北山村	-	1人	-	-	-	-	-	-	-
うち給食調理員	-	1人	-	-	-	-	-	-	-
奈良県	52.8歳	71人	302,417円	357,954円	340,661円	-	-	-	-
国	50.7歳	2,553人	286,817円	-	328,637円	-	-	-	-
類似団体	49.0歳	3人	259,687円	286,127円	273,594円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上北山村	-	-	-
うち	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成27年～29年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※2人未満の場合は、個人が特定されるため公表しない。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		上北山村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	185,800円	179,200円
	高校卒	147,100円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	142,450円	-
	中学卒	136,500円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数 5年以上～10年未満	経験年数 20年以上～25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	219,100円	328,750円	362,133円	※円
	高校卒	192,933円	※円	※円	※円
技能労務職	高校卒	※円	※円	※円	※円
	中学卒	※円	※円	※円	※円

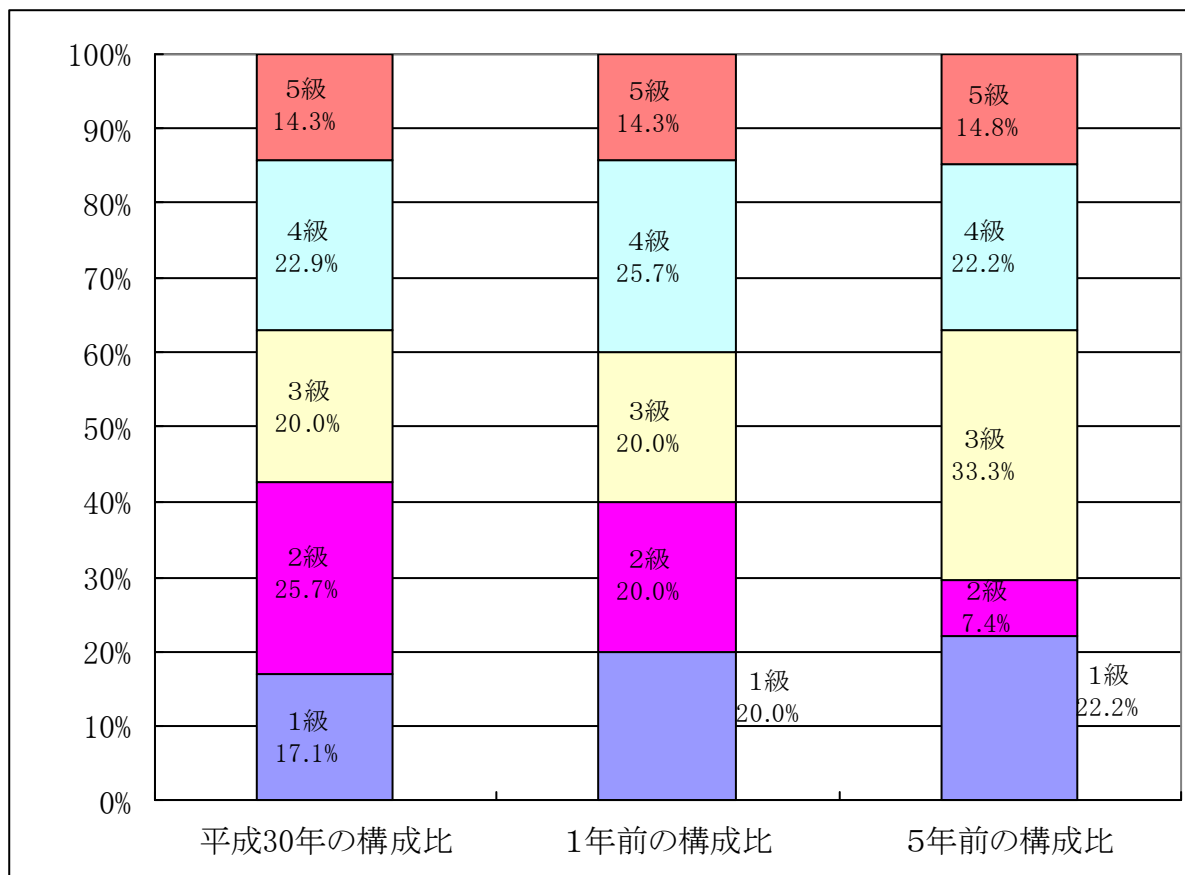
※2人未満の場合は、個人が特定されるため公表しない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

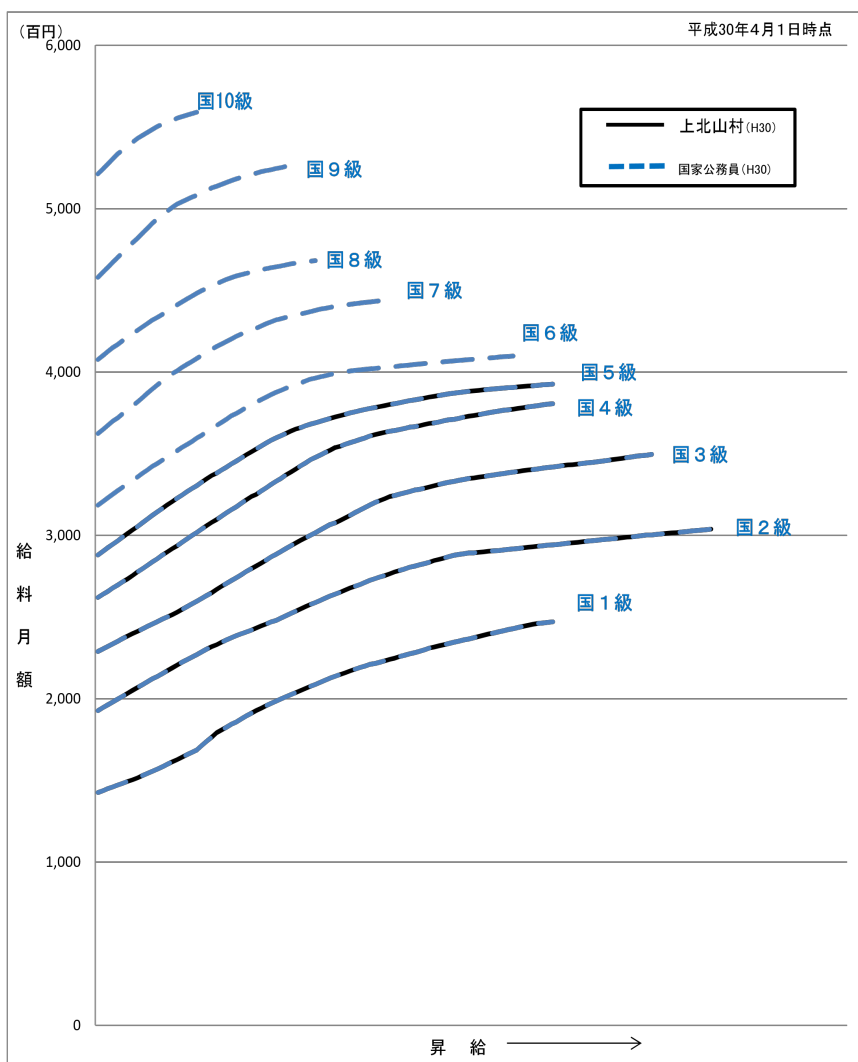
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補の職務 保育士の職務	6人	17.1%	142,600円	247,100円
2級	主事、技師の職務 高度の知識を有する保育士の職務	9人	25.7%	192,700円	303,800円
3級	主査の職務 特に高度の知識を有する保育士の職務	7人	20.0%	228,900円	349,600円
4級	主幹、次長、局長の職務	8人	22.9%	262,000円	380,600円
5級	課長、事務長、次長、局長の職務	5人	14.3%	288,000円	392,600円

- (注) 1 上北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（上北山村）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上北山村	奈良県	国
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,324千円	1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,622千円	—
（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（上北山村）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

上北山村	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算） 1人当たり平均支給額 — 千円 11,225千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
－	－ %	－ 人	－ %

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度 決算）	左記職員に対す る支給単価
伝染病防疫作業手 当	伝染病防疫に従事する職 員	伝染病患者の救護・伝染 病菌付着物件処理業務	0 千円	日額上限800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	5,502 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	167 千円
支給実績（平成28年度決算）	6,330 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	211 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成29年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成29年度決算）
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者13,000円 （平成30年度～ 6,500円） 扶養親族 1人につき6,500円 （平成30年度～ 子10,000円） 満16歳年度初～満22歳年度末 までの子 1人につき5,000円加算 	同じ		千円 4,714	円 214,259
住 居 手 当	借家に対する家賃額（12,000円を超える場合に限り）に応じて支給。上限額27,000円	同じ		千円 2,322	円 211,073
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 自動車等の使用者 距離区分に応じ、1,600円～19,600円を支給 交通機関利用者 最高支給限度額55,000円 	異なる	20%減額	千円 3,682	円 118,790

管理職手当	課長級 46,100円	異なる		千円	円
	主幹級 31,200円			5,761	443,169
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		千円	円
				2,024	54,714

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	村 長	660,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 村 長	580,000 円	770,000 円 / 384,000 円	630,000 円 / 391,800 円
報 酬	議 長	200,000 円	344,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	170,000 円	279,000 円 / 115,000 円	
	議 員	160,000 円	261,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	村 長	(平成29年度支給割合) 3.3 月分		
	副 村 長	(平成29年度支給割合) 3.3 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給料月額×在職年数×520/100 給料月額×在職年数×330/100	1,373万円 766万円	任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

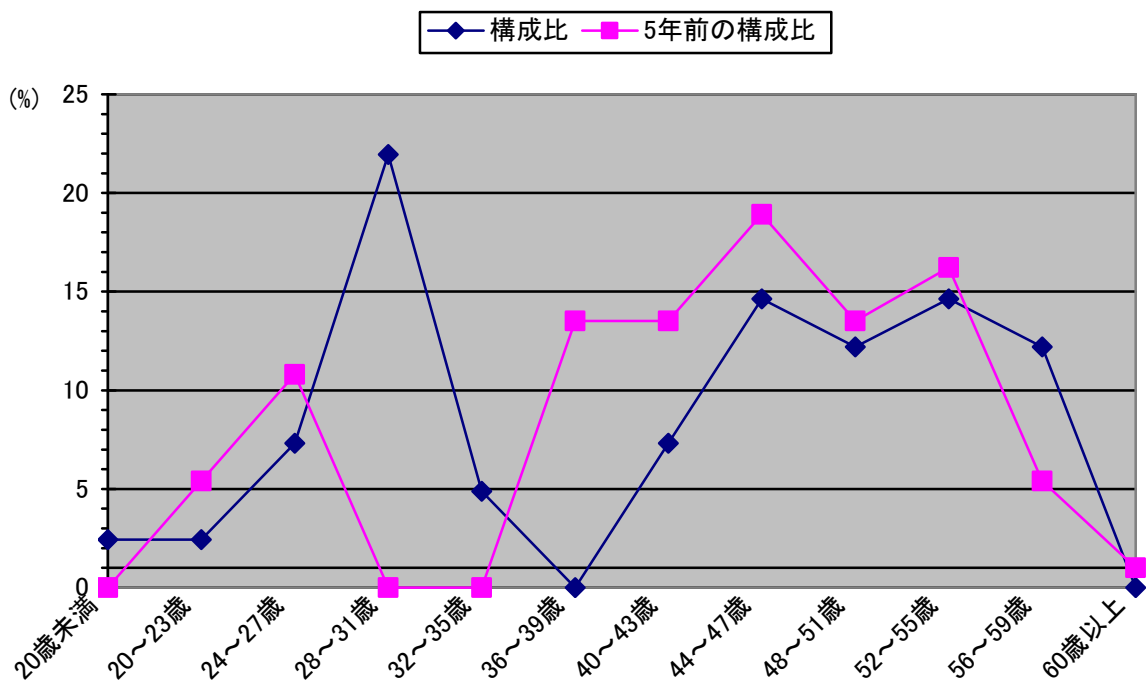
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般会務 行政税務 民生衛生 農林水産 農工商 土木	議 会	1	1		1 異動に伴う増 ▲ 1 異動に伴う減
		総務	11	11		
		税務	1	1		
		民生	4	4		
		衛生	2	2		
農林水産		2	3			
農工商	7	6				
土木	3	3				
計		31	31		<参考> 人口1万人当たり職員数 596.15 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 211.92 人)	
	教育部門		6	4	▲ 2	退職に伴う減
	消防部門					
	小 計		37	35	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 673.08 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 249.58 人)
公営企業等部門	水道		1	1		退職に伴う減
	その他		6	5	▲ 1	
	小 計		7	6	▲ 1	
合 計			44	41	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 788.46 人
			[65]	[65]	[-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 1	人 3	人 9	人 2	人 0	人 3	人 6	人 5	人 6	人 5	人 0	人 41

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	25	29	30	29	31	31	6 (24.0%)
教育	6	6	8	7	6	4	▲2(▲33.3%)
消防							(%)
普通会計計	31	35	38	36	37	35	4 (12.9%)
公営企業等会計計	6	6	6	7	7	6	(%)
総合計	37	41	44	43	44	41	4 (10.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。